

# 新潟市美術館ロゴデザイン業務

## 業務受託者募集要領

平成23年11月29日

## 1. 業務名

「新潟市美術館ロゴデザイン業務」

## 2. 業務の目的

これまで新潟市美術館には、明確なロゴがなかった。

今後は、お客様等が、見ただけで「新潟市美術館」と認識してくださるようなロゴを制作し、これを運用したい。

お客様等に、一定の質をイメージしていただけるようなロゴとし、また、これを付した当館サービスを選択していただけるような広告宣伝活動において活用できるものとしていきたい。そして、長期的には、良好なブランドイメージが新潟市美術館に定着するようにしていきたい。

以上に寄与するロゴとその運用方針をデザインすることを、本事業の目的とする。

## 3. 契約日

平成24年1月24日（火）（予定）

## 4. 履行期限

平成24年3月15日（水）（予定）

## 5. 予定価格

800,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 6. 事業者の選定について

本提案協議は、公募プロポーザル方式とします。新潟市美術館ロゴデザイン業務受託者選定委員会（以下選定委員会）による、提案内容等による総合評価とします。

なお、審査については書類審査のみとします。

## 7. 提案者の参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）で規定する、参加させることができない者、又は、参加させないことができる者、のいずれにも該当しないこと。
- (2) 同業務の受注能力を有するものであること。

## 8. 提案協議の日程について

- (1) 実施要綱交付開始 : 平成23年11月29日 (火)
- (2) 参加表明書提出期間 : 平成23年11月29日 (火)  
~ 12月20日 (火)
- (3) 提案書作成質疑受付期間 : 平成23年11月29日 (火)  
~ 12月20日 (火)
- (4) 提案書作成質疑回答期限 : 平成23年12月27日 (火)
- (5) デザイン提案書提出期間 : 平成23年12月28日 (水)  
~ 平成24年 1月10日 (火)
- (6) 審査 : 平成24年 1月17日 (火)
- (7) 審査結果通知 : 平成24年 1月18日 (水) 予定
- (8) 完成・納品 : 平成24年 3月15日 (水)

## 9. 参加表明書の提出について

本提案協議に参加される場合は、事前に参加表明書を提出してください。

- (1) 参加表明書 : 【様式1】をご使用ください (代表者印要)
- (2) 提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 平成23年12月20日 (火) 午後6時必着
- (4) 提出方法 : 持参もしくは郵送

## 10. 提案協議に係る質問・回答について

本提案協議に係る質問については、下記のとおり受付し回答いたします。

ただし、電話による受付はいたしませんのでご注意ください。

- (1) 質問書 : 自由様式 (質問者の住所、氏名 (提案者が法人・グループの場合にはその名称と代表者名)、連絡先をご記入ください)
- (2) 提出期限 : 平成23年12月20日 (火)
- (3) 提出方法 : 持参, 郵送, メールの内いずれかにてご提出下さい。
- (4) 回答方法 : 平成23年12月27日 (火) までに, E-mail にて一括回答させていただきます。

## 1 1. 提案書（参考見積書含む）の提出について

(1) 提案書表紙：【様式2】

(2) 提案書本体：【様式3】【様式4】および 参考見積書

◆【様式3】・・・様式の表下記載の注意書きにしたがい記載ください。

◆【様式4】・・・新潟市美術館ロゴ案をご提案ください。

○B3サイズ（提供書式はA3サイズです。拡大してご提出ください。）

○ロゴ図案：

「文字ロゴ」と「シンボルマーク」の組み合わせによる様々なロゴのパターンの中で、代表的であるとお考えのパターンについて1図案のみ、ご提案ください。

※今回の業務で最終的に求めるロゴデザイン成果物の仕様については別紙「新潟市美術館ロゴデザイン業務 仕様書」の「5. 仕様」をご参照ください。

○ロゴ案について説明記載：簡潔な表現にて、自由にご記載ください。

◆参考見積書・・・印要、様式自由です。

※予定価格については5. をご参照ください。

(3) 提出部数：①提案書7部（正本：1部／副本：7部）

※副本は選考資料としますので、提案者を直接識別できるような表記は削除してください。

②参考見積書1部

(4) 提出期限：平成24年1月10日（火）午後6時着

(5) 提出方法：持参もしくは郵送

## 1 2. 新潟市美術館ロゴデザイン業務受託者選定委員会（選定委員会）

選定委員会については、下記の者を選定委員とする。

(1) 浅葉克己（アートディレクター）

(2) 塩田純一（美術評論家 新潟市美術館長）

(3) 大島煦美子（新潟市美術館運営協議会委員）

(4) 木村勇一（新潟市文化観光・スポーツ部長）

### 13. 評価基準について

選定委員会においては、以下の評価基準に基づいて審査を行う。

- ①他に類の無い 独創的なデザインか
- ②人目を引く 印象的なデザインか
- ③すっきりと 洗練されたデザインか
- ④新潟市美術館をイメージしてもらえるデザインか
- ⑤長く親しまれるデザインか
- ⑥識別しやすいデザインか
- ⑦汎用性の高いデザインか（様々な出力方法等に対して）
- ⑧コンセプトが明快で優れているか
- ⑨十分な経験，実績があるか
- ⑩その他

### 14. 審査結果の通知について

各提案者に対して審査結果を文書にて通知します。

なお、審査結果の説明については受付いたしませんのでご注意ください。

### 15. 契約について

#### (1) 受託者の決定

- ①選定委員会による審査で特定された最も優れた提案の提案者に対し、新潟市美術館ロゴデザイン業務の委託契約の第1交渉権が与えられます。
- ②新潟市長は、第1交渉権を与えられた者と委託契約の締結交渉を行います。合意した場合は見積書記載金額の範囲内で契約を締結します。
- ③第1交渉権を与えられた者の本提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は次順位以降の者を繰り上げて、その者と協議します。
- ④契約手続きは、新潟市契約規則の規定を準用します。
- ⑤新潟市長は契約締結後においても受託者が本提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとします。

#### (2) 契約書

新潟市契約規則の規定に定めるところに順じます。

#### (3) 契約の解除

別添仕様書に違反した場合、新潟市長は契約を解除することができます。これに伴い受託者が損害を受けた場合においても、本市に対して損害を請求できないものとします。

## 16. 提案者の失格

- (1) 提案提出期限に遅れた者
- (2) 提出予定に虚偽の記載をした者，または本要領に違反する表現をした者
- (3) 予定価格を超える見積り金額を提案した者

## 17. その他

- (1) 提案書の作成にかかる費用については提案者の負担とします。  
提案者に対する参加報酬等はありません。
- (2) 本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語は日本語を基本とし，通貨は日本円，単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。
- (3) 提案された提案書，デザイン等については，提案を行った者に無断で使用することはありません。
- (4) 提案された全ての提案書を返却しません。
- (5) 提出された提案書は複製を作成する場合があります。

## 18. 各種資料提出先

〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191-9

新潟市美術館

Fax. 025-228-3051

E-mail [museum@city.niigata.lg.jp](mailto:museum@city.niigata.lg.jp)